

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年10月30日

【事業年度】 第111期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 立飛企業株式会社

【英訳名】 TACHIHI ENTERPRISE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋勝寿

【本店の所在の場所】 東京都立川市泉町841番地

【電話番号】 (042)536-1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部門長・総務部長兼経理部長 村山正道

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市泉町841番地

【電話番号】 (042)536-1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部門長・総務部長兼経理部長 村山正道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第111期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に追加を要する事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(6) <省略>

(7) 株主総会の特別決議要件

<省略>

(訂正後)

(1)～(6) <省略>

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

<省略>